

**令和3年度 第35回関東大学女子サッカーリーグ戦
(兼) 第30回全日本大学女子サッカー選手権大会関東地区予選
実施要項**

1. 趣旨 関東大学女子サッカー連盟（以下「本連盟」という）は関東地域における大学女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、地域内の大学女子チーム全てが参加できる大会として実施する。
2. 名称 令和3年度 第35回 関東大学女子サッカーリーグ戦
(兼) 第30回 全日本大学女子サッカー選手権大会関東地区予選
3. 主催 一般社団法人 関東サッカー協会
4. 主管 一般社団法人 関東サッカー協会女子委員会、関東大学女子サッカー連盟
5. 協賛 株式会社モルテン
6. 日程 1部：令和3年5月2日（土）～11月7日（日）予備日を除く
2部：令和3年5月15日（土）～11月14日（日）予備日を除く
3部：令和3年5月29日（土）～10月31日（日）予備日を除く
入れ替え戦：令和3年12月5日、予備日：12月11, 12, 18, 19日
会場：関東各地
組合せ：本連盟理事会にて決定する。
表彰式：令和3年12月6日（月）
7. 参加資格
 - (1) （公財）日本サッカー協会（以下「JFA」という）に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであり、かつ全日本大学女子サッカー連盟及び本連盟に加盟した大学のチームであること。
尚、本大会におけるチーム名は大学名とする。
 - (2) 期日までにJFAに登録（追加登録も含む）された単一大学の学生の女子選手であること。
 - (3) 単一大学の選手が11名に満たない場合に限り、以下のいずれかのチーム編成での参加を認める。
 - 1) 同大学の大学院生の登録を5名まで認め、1試合3名まで出場できる。
 - 2) 同地域内の他大学の学生の登録を5名まで認め、出場できる。
 - 3) 同都道府県内の2大学による合同チームでの登録を認め、出場できる。

※1 上記1) から3) については、中心となる大学チームへの移籍の必要はないが、全日本大学女子サッカー連盟及び本連盟への登録義務を負う。

※2 チーム名について、上記1) と2) は中心となる大学とし、3) は両大学併記とする。

 - (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
 - (6) その他：参加資格に疑義のある場合は、本連盟理事会が協議して裁定する。
8. 参加チーム

早稲田大学	順天堂大学	中央学院大学
筑波大学	十文字学園女子大学	立教大学
東洋大学	東海大学	千葉大学
帝京平成大学	国土館大学	帝京大学
山梨学院大学	尚美学園大学	山梨大学
日本体育大学	流通経済大学	成城大学
大東文化大学	国際武道大学	城西大学
神奈川大学	日本女子体育大学	
慶應義塾大学	上武大学	
武蔵丘短期大学	東京女子体育大学	
東京国際大学		
日本大学		

9. 大会形式
 - (1) 3部制（1部12チーム、2部10チーム、3部7チーム）の2回戦総当たりリーグ戦方式とする。
 - (2) リーグ成立条件は各部チーム数の2/3以上の参加に加え、参加チームの総試合の50%以上が消化された場合とする。
 - (3) リーグが成立した上で、1チームあたり総試合数の50%以上（端数切捨て）を消化した場合に順位が与えられる。
 - (4) 試合の勝者は3点、引き分けは1点、敗者は0点の勝ち点が与えられ、勝ち点の多い順に順位を決定する。但し、勝ち点が同一の場合には以下の順により順位を決定する。
 - ① 全試合の得失点差
 - ② 全試合の総得点
 - ③ 該当チームの対戦成績

- ④ フェアプレーポイント
 - ⑤ 上記4方式においても順位が同一の場合は抽選で決定する。
- (5) リーグ終了時に消化試合にばらつきがある場合、1試合あたりの勝ち点の平均値（小数点第3位を切り捨て）を取り順位を決める。
但し、平均値が同一の場合は以下の優先順位によって順位を決める。

平均値同一が2チームの場合

- ① 1試合あたりの得失点
- ② 1試合あたりの得点数
- ③ 当該チーム間の対戦成績
- ④ 1試合あたりのフェアプレーポイント
- ⑤ 抽選

平均値同一が3チーム以上の場合

- ① 1試合あたりの得失点
 - ② 1試合あたりの得点数
 - ③ 1試合あたりのフェアプレーポイント
 - ④ 抽選
- (6) 1部は上位8チームに、第30回全日本大学女子サッカー選手権大会の関東地区代表としての出場資格が認められる。
- (7) 1部12位と2部1位、1部11位と2部2位、2部10位と3部1位、2部9位と3部2位が入れ替え戦を行う。入れ替え戦は1回行う。
- (8) 不測の事態が生じた場合は緊急理事会を開催し協議した上で決定する。

10. 競技規則 大会実施年度のJFA「サッカー競技規則」による。

11. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) 競技のフィールド
ピッチサイズは原則105m×68mであること。
- (2) ボール
試合球はモルテン社製ボール『ヴァンタッジオ 4900・5号 品番：F5A4900-P』とする。
- (3) 競技者の数
 - ① 競技者の数：11名
 - ② 交代要員の数：9名以内
 - ③ 交代を行うことができる数：選手の交代は5名以内とする。
 - ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内
- (4) 役員の数
メンバー表に登録できる役員の数：7名以内
- (5) テクニカルエリア：設置する
- (6) 競技者の用具
 - ① ユニフォーム
 - a. JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - b. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。JFAに登録されたものを原則とする。
 - c. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
 - d. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
 - e. ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
 - f. ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - g. アンダーシャツは、シャツの袖の主たる色と同じ色でなければならない。アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。

(7) 試合形式

- ① 試合時間は90分（前後半各45分）とする。
 - ② ハーフタイムのインターバル
原則として15分（前半終了から後半開始まで）
 - ③ 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
引き分けとし、延長戦は行わない。入れ替え戦については、90分を終了して勝敗が決しない場合は前半15分・後半15分の延長戦を行う。それでも決しない場合にはペナルティキック方式により勝敗を決定する。
 - ④ 悪天候等による試合中止の場合の試合成立、および延期試合の対応に関しては以下の通りとする。
キックオフ前に試合が中止した場合および試合の前半途中で中止した場合は、延期とし再試合とする。
前半終了以降で中止が決定した場合は、試合を中止の時点のスコアをもって試合成立とする。
 - ⑤ アディショナルタイムの表示：行う。
- (8) その他
- ① 第4の審判員の任命：行う
 - ② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

12. 懲罰

- (1) 本大会は、本連盟「リーグ戦運営細則」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長及び委員は本連盟理事会にて決定する。
- (3) 本大会期間中に1部リーグにおいては警告を4回受けた選手、2部リーグ及び3部リーグにおいては警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) 本大会は第30回全日本大学女子サッカー選手権大会と懲罰規定上の同一競技会とみなされ、本大会終了時点で未消化の出場停止処分は第30回全日本大学女子サッカー選手権大会において順次消化する。但し警告の累積による場合を除く。
- (6) 本実施要項及び「リーグ戦運営細則」に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会において協議し、本連盟理事会にて審議決定する。

13. 大会参加申込

- (1) 参加申込書に登録し得る選手は、7項の参加資格に準ずる。
 - (2) 参加申込書は所定の用紙により、大学責任者が捺印の上、本連盟庶務部長宛に送ること。
- (1)(3) 申込期限
- | | |
|----|---------------|
| 1部 | 令和 3年4月12日(月) |
| 2部 | 令和 3年4月28日(水) |
| 3部 | 令和 3年5月12日(水) |

参加料

- (2) 1部：90000円 2部：75000円 3部：55000円(1チームあたり)とし、本連盟の指定口座に振り込む。
- (3) 振込期限
- | | |
|----|---------------|
| 1部 | 令和 3年4月12日(月) |
| 2部 | 令和 3年4月28日(水) |
| 3部 | 令和 3年5月12日(水) |

14. 選手証

- (1) JFA登録および本大会に参加申し込みを完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。選手は、試合出場に際し、(公財)日本サッカー協会の発行する電子登録選手証カラーコピーしたもの(写真付)または、画面上で表示したもののいずれかを提示できなければ、その試合に出場することは出来ない。

15. 表彰

- (1) チーム表彰
各リーグにおいて、優勝以下3位までを表彰する。優勝チームには関東大学女子サッカー連盟杯を授与する。尚、各リーグ優勝チームは、優勝杯を次大会まで保持する。
- (2) 個人表彰
各リーグにおいて、以下の表彰を行う。尚、各賞の重複を妨げない。
 - ① 最優秀選手
 - ② 得点王
 - ③ 新人賞
 - ④ ベストイレブン(1・2部のみ)
 - ⑤ 出場記録

- (3) フェアプレー賞
フェアプレー精神の育成・向上のため、フェアプレー賞を JFA 選考基準に従い選考し、表彰する。
フェアプレー賞はチーム単位とする。
- (4) その他
特に表彰を必要とする事項については、関東大学女子サッカー連盟にて決定する。
- 16. 交通・宿泊
交通費・宿泊費は全てチーム負担とする。
- 17. 傷害補償
 - (1) チームの責任において傷害保険に加入すること。
 - (2) 大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は原則として応急処置のみを行うものとする。
- 18. その他
 - (1) 本実施要項及び「リーグ戦運営細則」に規定されていない事項については、本連盟理事会において協議の上決定する。
 - (2) 出場チームは、大会運営を円滑にするために、別紙「リーグ戦運営細則」を遵守すること。

※ ホームページ掲載にあたり項目を一部省略しております。